

下水道における地球温暖化防止対策検討委員会 第1回 議事概要

1. 日時 平成20年6月25日(水) 14:00～16:00
2. 議事(1) 下水道における地球温暖化防止対策検討委員会の設置について
(2) 現行の手引き策定後の温暖化対策に関する動きについて
(3) 下水道分野における温室効果ガス削減の取り組み状況について
(4) 今後の下水道分野における温室効果ガス削減の取り組みについて

3. 議事概要

「議事(4) 今後の下水道分野における温室効果ガス削減の取り組みについて」において、以下の指摘があった。

(温室効果ガス削減可能量の試算に関して)

- ・ 下水汚泥の固形燃料化による温室効果ガス削減量の割合が大きいが、需要量と比較して現実的な数値かどうか確認しておく必要がある。
- ・ また、汚泥燃料の需要先(例えば火力発電所)の立地状況も踏まえて設定しないと現実的なものとならない。
- ・ 消化ガス利用をすると、下水汚泥の処理途中でエネルギーが回収され化石燃料の代替燃料としての下水汚泥固形燃料の燃料価は低下する。試算に当たって考慮する必要がある。
- ・ 耐用年数に達した段階で省エネ設備への更新を行うという想定で試算を行っているが、より短いサイクルで更新を行うという想定で試算し、省エネ化の促進を政策的に誘導すべき。
- ・ 太陽光発電や風力発電等の自然エネルギー利用による温室効果ガス削減量の割合が小さいが、下水処理場は大きなポテンシャルを持っているので、試算に当たっては太陽光発電等の積極的な導入を見込むべき。

(手引きの改訂について)

- ・ 手引きの改訂に当たっては、個々の温暖化防止対策について、メリットだけでなくデメリットも記載すべきである。
- ・ 高度処理(硝化過程、脱窒過程)におけるN₂Oの排出については、現行手引きでは記載していないが、改訂に当たっては検討対象とすべきである。
- ・ 逆に、燃焼の高度化は、温室効果ガス削減だけでなく、ダイオキシンの排出抑制効果もあるのだから、このような参考情報についても記載すべきである。
- ・ 下水汚泥の燃料化、再生水利用、リン回収(海外からの運搬に伴うCO₂排出量の削減)などは、下水道施設に範囲を限定してしまうと温室効果ガス削減効果を説明しにくい。視野を広く取り、下水道分野における温室効果ガス削減の取り組みとして評価できるよう検討すべきである。

(その他)

- ・ 下水道施設におけるエネルギー消費に関するデータをより積極的に公開することにより、民間企業の技術開発を促進させることも検討すべきである。

4. 今後の進め方

以上の指摘を踏まえ、試算値について次回までに見直しを行う。また、現行手引きの改訂に当たっての論点を整理する。